



学校給食の調理風景

中学校給食の 民間委託は問題では

貝田 義博 議員

答 判例に基づいて行うので
違法性はない

問 中学校給食の調理業務を来年度から民間委託する提案がされている。業務の委託（請負）と違法な派遣労働との区別が難しく、全国的に「偽装請負」での正勧告や指導も行われている。

民間委託を図る理由や委託内容、法令順守をどう考えているか。

市長 学校給食は現在、自校方式による調理を実施しているが、退職者の不補充で直営での維持が

困難となり、民間委託することにした。

学校教育課長 調理室や

器材は業者に無償貸与、食材は学校が調達、光熱費は市が支払う。法的には、判例に基づき実施するので問題はない。


問 業務を民間委託することは、地産地消の取り組みに逆行しないか。


学校教育課長 物資の調達はこれまで通り地元業者や学校給食会を通じて行うので逆行しない。

下妻小校区の 児童減対策は


問 下妻小校区の児童減対策はどうか。

市長 同校区に限らず南西部の人口減について対策を検討している。集落内の空き家や空き地を活用した転入者の受け入れ態勢の整備、定住者への支援策を検討したい。





議会の豆知識



◆債務負担行為

債務負担行為とは、地方公共団体が数年度にわたる支払いを約束する契約を結ぶ等、将来の財政支出を約束する行為で、予算として定めます。

◆議案の修正

議案の修正には「一部修正」と「全部修正」があります。修正案がある場合、議案の可否を議長が全議員に問う「採決」では修正案を先に採決します。

この場合「全部修正」であれば、可決した時点で原案は否決されたと同じ扱いとなり、原案についての採決は行われません。

「一部修正」の場合は、原案の一部分だけを修正したものですから、修正案が可決されても、原案のうち修正されていない部分は残っていますので「修正部分を除いた原案」について再度採決を行います。